随意契約結果及び契約の内容

工　事　の　名　称	令和７年度温井ダム常用洪水吐き水密ゴム圧着装置修繕工事
工　事　概　要	本工事は、温井ダム管理所が管理する常用洪水吐き放流設備において機能維持を目的として、空気弁、電動ボール弁の交換を実施する工事である。 工事数量 空気弁更新　４台 電動ボール弁更新　１６台
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び　所　在　地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局温井ダム管理所長 浜田　健一 広島県山県郡安芸太田町大字加計１９５６番地の２
契　約　年　月　日	令和7年4月30日
契　約　業　者　名	佐藤鉄工株式会社　広島営業所
契約業者の住所	広島市中区上八丁堀７番１号
契　約　金　額	47,300,000　(税込み)
予　定　価　格	47,641,000　(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙「契約理由書」のとおり。
工　事　場　所	広島県山県郡安芸太田町大字加計地先
工　事　種　別	機械設備工事
工　期　（　自　）	令和7年5月1日
工　期　（　至　）	令和8年12月25日
備　　考	

契約理由書

１．工 事 名：令和７年度温井ダム常用洪水吐き水密ゴム圧着装置修繕工事

２．業 者 名：佐藤鉄工（株）

３．住　　所：富山県中新川郡立山町鉾木 220 番地

４．理　　由：

本工事は、温井ダム管理所の常用洪水吐き放流設備(主ゲート)のうち劣化した水密ゴム圧着装置の機器更新を行うものである。

当該修繕は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修繕が施工可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。

本設備の設計・製作・据付を行った社から事業継承した佐藤鉄工（株）以外の者で参加者の有無を確認する公募手続きを行ったところ、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。

５．適用法令：会計法第２９条の３第４項
予算決算及び会計令第１０２条の４第３号

温井ダム管理所長　　浜田　健一